

(3) 建築物空気調和用ダクト清掃業

物的要件	人的要件	
<ul style="list-style-type: none"> ・電気ドリル及びシャワー又はニブラ ・内視鏡(写真を撮影することができるものに限る。) ・コンプレッサー ・集じん機 ・真空掃除機 ・電子天びん又は化学天びん 	<p>〈ダクト清掃作業監督者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダクト清掃作業監督者講習会修了者 ・ダクト清掃作業監督者再講習会修了者 (上記はそれぞれ修了した日から6年を経過しない者) ・建築物環境衛生管理技術者(ただし再講習は必要) <p>※過去に一度も監督者として登録されたことがない者に限り、ダクト清掃作業監督者として登録することができます。(引き続き登録を受ける際にもその者を監督者とする場合には再講習が必要です。)</p>	<p>〈作業従事者〉</p> <p>従事者全員が年1回以上研修を修了した者であること</p>
<p>その他の要件「平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号(118号一部改正)」より抜粋</p>		
<p>空気調和用ダクトの清掃作業及び空気調和用ダクトの清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法が、次のいずれにも該当すること。</p>		
<ol style="list-style-type: none"> 1 ダクトの配管系統、寸法、形状及び材質を図面等により確認するほか、清掃を行おうとする日の建築物の使用状況及びダクトの運転状況を考慮した適切な方法により行うこと。 2 清掃に使用する資機材の搬入時及び清掃時における天井、壁及び床並びに室内における備品等の汚損を防止するため、必要な場所にフィルムシートによる養生等を行うこと。 3 清掃の前後において、ダクト内部の粉じんの堆積状況等を内視鏡により点検するとともに、堆積している粉じんの量を測定して清掃の効果を確認すること。 4 清掃後、送風機を試運転し、ダクト内部に残留した粉じんが室内に流入しないことを確認すること。粉じんの室内への流入が認められる場合は、再度清掃を行う等必要な措置を講ずること。 5 空気調和用ダクトの清掃作業に用いる機械器具その他の設備について、定期に点検し、必要に応じ、整備又は修理を行うこと。 6 空気調和用ダクトの清掃作業及び空気調和用ダクトの清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理は、原則として自ら実施すること。これらの業務を他の者に委託する場合は、あらかじめ、委託を受ける者の氏名(法人にあっては、名称)、委託する業務の範囲及び業務を委託する期間を建築物維持管理権原者に通知するとともに、受託者から業務の実施状況について報告を受けること等により、受託者の業務の方法が1から5までに掲げる要件を満たしていることを常時把握すること。 7 建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの空気調和用ダクトの清掃作業及び空気調和用ダクトの清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理に係る苦情及び緊急の連絡に対して、迅速に対応できる体制を整備しておくこと。 		
<p>留意事項：作業実施方法等の書面(様式5-1)の作業手順には、次の内容を含めること。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・作業工程(ダクト清掃の効果の確認方法に関する事項を含む。) ・機械器具等の点検の方法 ・ダクト清掃に伴って排出されるごみの処理方法 ・作業報告作成の手順 		

ダクト清掃作業従事者研修カリキュラム例

<カリキュラムの考え方> 7時間以上を確保する。科目ごとの講義時間は、研修内容により適切な時間を設定する。

<1年目カリキュラム>

研修科目	研修内容	時間
ダクト清掃の基本原則	清掃方法／使用機器／ダクト清掃概略図	40分
ダクト清掃要領	ダクト清掃工程／ダクト清掃手順 ※必要に応じて実技訓練を行う。	110分
安全及び衛生	作業ルールの遵守／作業マナー／作業の安全と衛生／作業の安全衛生 ／作業従事者の健康管理／安全・衛生の対策	60分
建築物の環境衛生行政	建築物衛生法のあらましと改正／空気調和用ダクト清掃業	60分
作業従事者の心得	ダクト清掃の目的／作業従事者としての自覚／共同作業と人間関係	60分
空気調和設備概論	空気調和とは／換気／空気調和機／加湿器／空気調和用ダクト ／ダクト付属品／吹出口、吸込口／端末風量制御ユニット／図面の見方	90分

<2年目以降カリキュラム> 2年目以降のカリキュラムは、研修内容から取捨選択し、設定する。

ダクト清掃の基本原則	清掃方法／使用機器／ダクト清掃概略図／使用機器の選定	50分
ダクト清掃要領	ダクト清掃の計画と具体例／ダクト清掃工程／ダクト清掃手順 ※必要に応じて実技訓練を行う。	100分
安全及び衛生	作業の安全衛生／作業従事者の健康管理／安全・衛生の対策 ／現場での安全衛生(リスクアセスメント、KYK)	40分

上記科目は必修、他は以下のカリキュラムから選択する。

建築物の環境衛生行政	建築物衛生法のあらましと改正／空気調和用ダクト清掃業 ／ダクト清掃の目的／健康的な室内環境	30分
作業従事者の心得	ダクト清掃の目的／作業従事者としての自覚／共同作業と人間関係	60分
空気調和設備概論	空気調和とは／換気／空気調和機／加湿器／空気調和用ダクト／ダクト付属品 ／吹出口、吸込口／端末風量制御ユニット ／空気調和設備の実際とダクト清掃作業	100分
ダクト汚染と診断方法	ダクト汚染／空気調和用ダクト内部の汚染物質／汚染の実態／汚染診断方法 ／汚染診断の計画と具体例	60分
最新技術の動向	最新技術の動向／空気調和用ダクト以外のダクト清掃	40分